平成２５年第１回大仙市教育委員会臨時会会議録

平成２５年第１回大仙市教育委員会臨時会を、平成２５年２月８日（金）午前１０時大仙市立大曲図書館３階視聴覚室において開催した。

出席委員

一番委員　後　藤　眞　暎
二番委員　三　浦　憲　一
三番委員　鈴　木　直　樹
四番委員　佐々木　フミ子
五番委員　物　部　長　仁
六番委員　富　樫　佳　典

説明員

教育指導部長	小笠原　晃
生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	熊　谷　博　英
スポーツ振興課主幹	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館長	竹　内　孝　悦
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	阿　部　利　美
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	髙　橋　公太郎
仙北公民館長	小　松　徹
太田公民館長	長　澤　猛

書記	教育総務課参事	大　河　洋　子
	教育総務課主幹	田　口　広　龍

物部委員長

皆様、お忙しい中、緊急にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様６名、全員出席でございます。

ただいまから、平成２５年第１回大仙市教育委員会臨時会を開催いたします。会議に先立ち、書記に大河参事、田口主幹を指名いたします。

本日は、このたびの中仙学校給食センターの給食が原因のノロウイルスによる食中毒の発生について、はじめに教育長より報告をお願いします。

三浦教育長

おはようございます。大変お寒いところ、臨時会ということで皆様からお忙しいところお集まりいただきまして、感謝申し上げます。

先ほど、委員長さんからも報告がございましたが、食育教育の中核施設となるべき学校給食センターから、ノロウイルスという食中毒が発生したということで、子どもたち、先生方、また、心配された御家族の皆様には、お見舞いを申し上げるとともに、大変な御心配と御迷惑をおかけいたしました。また、教育委員の皆様、市の関係者の皆様にも大変な御心配をおかけいたしましたことに、深くお詫びを申し上げます。

詳しい経緯につきましては、教育指導部長の方から報告をしていただきますが、２月１日の夕方頃から発症が見え始め、２日、３日は土日でありましたので、状況把握が大変困難でありましたが、手を尽くして調査をいたしましたところ、やはり患者は増えているということでした。早速、保健所とも連携をいたしまして、原因について調査を進めていただきました。そして、２月４日には小中学生２３７名、教職員３８名となりピークを迎え、休業した学校が４校になったところで、保健所と相談をいたしました。その結果、２週間の業務停止という処分をもらって、現在に至っております。７日現在では、患者が１６名と減少傾向になっておりますが、新規の患者も出ていることから、今後も経緯をしっかりと確認し、専門分野の方々と相談をしながら対応してまいりたいと思っています。

保健所にも依頼しておりますが、直接の原因は判明しておりません。全体の広がりから見て給食センターの給食だろうということで、給食の食材、保存食、センター内部などを調査していただきましたが、原因となるウイルスは出なかったということでありまして、現段階では原因は不明であります。

したがいまして、今後の対応としては、人の問題、食材の問題、管理の問題などを含めて、総合的に連携しながら進めなければならないと思っております。昨日からは、センター内の消毒も開始し、職員の検査も実施しております。教育委員会と市長部局、給食協会が連携して、総力を挙げて頑張っております。信頼関係を得るまでは、まだまだ時間がかかるものと思いますが、皆様の御協力と御理解をお願いしたいと思います。今日は、いろいろと御教示を賜れば幸いと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

物部委員長

詳細の報告につきましては、小笠原教育指導部長よりお願いします。

教育指導部長

教育長からもありましたけれども、あってはならないノロウイルスによる集団食中毒を発生させてしまい本当に申し訳ありせんでした。中仙地域の方々のみならず、市民の皆様、関係者の皆様、教育委員の皆様、多くの方々に大変な御迷惑と御心配をおかけしたことに対しまして、重ねてお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。発症された方々のご快癒を願うとともに、一日も早く従前どおりの健康を取り戻されるよう切に願っております。

学校給食センターの業務につきましては、大仙保健所長からの集団給食業務停止の厳しい処分を受けております。中仙学校給食センターはもちろんのこと、他の市内の６つの給食センターも含め、今後の安全対策、感染防止等につきまして、これまでの体制や取組を見直すとともに、二度とこのような事態を起こさないよう努めてまいりたいと考えております。

事実関係等について御説明申し上げます。

２月１日から、中仙地域の小・中学校の児童生徒、教職員の皆様に、嘔吐や下痢等の症状がみられました。その実態等の把握及び感染の拡大防止に努めるとともに、その原因等の調査を大仙保健所に依頼しておりましたが、２月４日、大仙保健所から中仙学校給食センターを原因施設とする食中毒事案であると判断されております。

その上で、平成２５年２月４日付けで、大仙保健所長から食品衛生法第５６条の違反により、平成２５年２月４日から平成２５年２月１７日までの１４日間の集団給食業務停止を命じられました。処分の理由は、中仙学校給食センターにおいて調製した給食が原因で、２３７人の食中毒患者を発生させたことによるものです。

その根拠として、検便の検査結果等の次の３つのことが伝えられております。

一つは、２月３日に提供された学校給食センター職員の１２検体中５検体からノロウイルスが検出されたこと。二つ目、検便に協力していただいた児童生徒及び教職員の２８検体中２１検体からノロウイルスが検出されたこと。三つ目、６校において、合同授業や行事が確認されず、共通食品は学校給食しかない状況であること。給食センター職員と児童生徒等から検出されたノロウイルスが同じ型であること。ノロウイルスの潜伏期間等を考慮して分析すると、給食センターを原因施設とする食中毒と判断する、ということでありました。その際、次の３点につきまして、指示されております。指示事項の１点目は、ノロウイルスを不活化するために厨房内及び使用器具等の塩素消毒を行うこと。２点目は、１０月から３月までの期間に実施する検便については、ノロウイルスを検査項目に追加することを検討すること。３点目は、検便においてノロウイルスが検出された調理従事者については、保有していないことが確認されるまでの間、食品に直接触れる調理作業を控えるなどの適切な処置をとること、であります。この３点について、２月１７日までに実施することとされております。これが再開の一つの条件となるものであります。

次に、食中毒発生の経過等について、報告させていただきます。

２月１日金曜日ですが、深夜、中仙中学校から今日の午後、嘔吐した生徒がおり、保健室で休ませて帰したが、その手当て等をした職員も嘔吐・下痢の症状が見られた。感染症の疑いがあるので、明日、注意喚起等の電子メールを全校生徒の保護者に配信する予定である旨の連絡が教育委員会にありました。

２月２日の土曜日、早朝、中仙中学校から「感染性胃腸炎の疑いもあるので念のため登

校や外出を控えるように」とメールが配信されました。同日午前９時、第２報のメール配信がありました。「学校で感染性胃腸炎に罹患している疑いのある生徒が２０人以上出ているようです。体調が悪かったり、下痢や嘔吐などの症状がある人は医療機関で診てもらってください。症状が出ている場合は、学校に連絡してください。」というものです。

中仙中学校では、集団感染が疑われるということで学校医に相談の上、指導を受けて２月４日の休校措置を決定し、第３報のメールとして生徒５７名、職員９名が感染性胃腸炎に罹患、若しくは罹患の疑いがあるので、２月４日は臨時休校とすることが伝えられました。中仙中学校の休校措置の報告を受け、教育委員会では大仙保健所に午前１１時３０分頃に集団感染の報告をしました。これを受け、大仙保健所が中仙中学校の聞き取り調査を午後３時頃に行いました。その間、健康な教職員により校内の消毒を行っております。

同じく２日午前中、中仙小学校の児童及び職員に嘔吐・下痢の症状が見られるという情報提供が教育委員会にありましたので、兄弟姉妹の感染を疑いました。引き続き、日曜日に予定していたミニバスケットボール大会をインフルエンザと感染症のため中止するという情報も提供されました。午後、教育委員会では、中仙地域６校に２月１日以降の嘔吐・下痢の症状のある児童生徒の状況把握を依頼しました。各校ではメールや電話の聞き取り調査を行ってくれました。各校によって人数に差がありましたが、どの学校にも症状を現している子どもさんや教職員が多くいて、医療機関を受診している方々も多数おりました。その診断結果は、風邪や感染性胃腸炎ということでありました。各校ではインフルエンザが流行している時期でもあり、具合の悪い人は医療機関で受診するよう勧めておりました。大仙保健所からは、中仙地域の他の学校の児童生徒にも同様の症状が見られるようなので、中仙学校給食センターも調査したい旨の依頼があり、夕方午後４時過ぎに聞き取り調査が行われました。感染性胃腸炎の集団感染か食中毒の疑いということでの調査でした。その後、明日３日、給食センター職員の検便、１週間分の給食サンプルの調査を行いたいと伝えられました。保健所からは発生原因、発生経路は調査中であるが、同時期に複数校で同一症状ということから給食センターの調査を引き続き行うことが伝えられ、消毒等は原因が特定されてから行った方が効果がある、と指導されました。午後６時過ぎ、給食センターが感染源として疑われたため、明日３日にもう一度子どもたちや教職員の状況把握を学校にお願いすることとし、その状況によって、給食センターの２月４日の給食の停止について決定することとしました。

また、各校の臨時休業等の判断も、３日、各校の学校医の先生に相談の上、決定することとしました。

その後、保健所から２月３日に６校の症状の見られる児童生徒及び職員の検便への協力依頼があり、各校にお願いしました。

２月３日の日曜日午前、大仙保健所が給食センター職員の検便及び給食サンプルを持ち帰るとともに、各校の子どもたちや教職員にも検便の依頼をし、持ち帰りました。中仙学校給食センターを保健所が調査し、感染の原因が疑われていることから２月４日の給食提供は控えることを決定しました。

午後、保健所の「期日や症状を限定すること」、医師会のお医者さんの「ノロウイルスであれば４８時間以内の発症が一つの目安であること」などの指導を受けて、２月１日夕方から嘔吐や下痢のあった子どもたちや教職員の状況を把握したところ、６校で２００人

程度、２００人を超える方に嘔吐や下痢の症状が見られ、医療機関に行って受診している状況が把握されました。症状の見られる人と受診者数は同じくらいでした。３日午後、医師会の指導をいただき、中仙中学校以外の５校についても、自校の状況を踏まえ、学校医に相談の上、２月４日以降の学校運営を決定するよう依頼しました。

中仙小学校、清水小学校、豊成中学校が罹患者数が多いことなどから２月４日を休校措置としました。豊川小学校、豊岡小学校については、昨日に比べ症状が改善された子どもさんがおり、学校医の先生からは日常観察を十分に行い、様子を見ながら学校生活を送るように指導されたため、具合の悪い子どもたちは登校をしないように伝えながら通常どおりの学校としました。ただし、給食は停止するので、弁当持参のお願いをしました。同日、魁新聞社から、中仙中学校の４日の休校措置と具合の悪い生徒の人数等について、取材がありました。原因等については、大仙保健所が調査中であることを答えております。

３日の夜、給食センター職員の検便からノロウイルスが検出されたことが保健所から連絡がありましたが、この職員のノロウイルスが感染源とは特定できないと伝えられました。感染源の特定には、まだ時間がかかるということでありました。引き続き、子どもたちや教職員の健康状態や欠席状況を把握するとともに、保健所の詳細な調査結果は４日以降に伝えられるということから、保健所との連携を密にしてその指導や助言等をもとに、今後の対応や学校運営、５日以降の給食の提供について協議することとしました。

２月４日月曜日です。通常どおり授業を行った豊川小学校では、在籍児童７９名中罹患者が２２名で、そのうち欠席が１１名、職員１３名は全員出勤しており、豊岡小学校では、児童７６名中罹患者が２５名で、そのうち欠席が１４名、職員１３名は全員出勤しておりました。臨時休業にした４校も含め、６校全てで校内の消毒を行っていただきました。

市長に、２月１日から本日までの経過と、現状等を報告しました。子どもたちや職員の健康に対する配慮、感染拡大防止、今後の対応について各課連携して取り組むよう指示されました。また、今週の給食提供は控えることとしました。秋田魁新聞に中仙中学校の臨時休業の措置についての記事が掲載されております。

市内小・中学校にインフルエンザ及び感染症等への対策として「感染性胃腸炎、インフルエンザ等の予防について」を発出し、注意喚起を行うとともに、健康指導及び安全管理の徹底をお願いしました。

給食の調理・運搬の業務委託をしている大仙市学校給食協会が、市内全給食センターに感染症・食中毒予防体制の見直しと衛生管理の徹底を図るよう指示しました。

各学校で、子どもたちや教職員の症状等を把握し、それぞれ学校医の先生に相談の上、５日からの通常どおりの登校としましたが、給食が提供できないので、各校において弁当持参のお願いをしてもらいました。

４日午後、大仙保健所職員が教育委員会に来て、「協力いただいた子どもたち、教職員の検便からも、給食センター職員と同じ型のノロウイルスが検出され、共通食品は給食であることから、ノロウイルスによる食中毒であると判断する予定である。決定した場合、処分書を渡すので、保健所に来るように」と伝えらえました。同日午後４時過ぎ、大仙保健所から中仙学校給食センターの２週間の業務停止命令の処分を言い渡されました。

状況としましては、２月１日から４日までに大仙保健所と市教育委員会で把握した罹患者は、児童生徒６９５名、教職員９９名、合わせて７９４名中２３７名、全体の２９．８

％でありました。

この業務停止命令を受け、緊急に市及び教育委員会、また、大仙市学校給食協会において、今後の対応を協議いたしました。その中では、給食提供の代替案なども検討しましたが、中仙学校給食センターの業務停止命令や感染の拡大防止の観点から保護者の方々に弁当の持参をお願いすることとし、休校の学校もあったため各学校から事前にお願いをしていただき、その後、お詫びとお願いの文書を差し上げました。

２月５日火曜日です。５日早朝、市長から緊急会議の招集がありました。今回の中仙地域で集団食中毒は、市全体の危機管理に当たる事案であり、全庁体制で速やかに課題を把握し、給食サービス再開に向け万全の再発防止策を講じるようにとの強い指示がありました。５日の学校の状況としましては、児童生徒の罹患者は中仙地域全体で５７名の８．２％、そのうち欠席者は４５名でした。教職員の罹患者は１１名、欠勤が１名でした。

各担当において再発防止策などが検討され、実施できることを進めました。２月１０日の住民説明会の開催を決め、お詫びと事実関係、今後の対応等をお伝えすることとしました。

中仙学校給食センターの消毒等について、専門の清掃業者を依頼し、現場をまず確認していただきました。各学校、及び幼稚園、保育園、老人福祉施設等の給食提供についても、安全を確認しながら、インフルエンザとノロウイルスに対応する消毒液を配布して二次感染の防止及び予防に努めることとしております。

２月６日の水曜日であります。６日の学校の状況は、子どもたちの罹患者１５名、全体の１．９％で、教職員には罹患者も欠勤者もおりませんでしたが、豊成中学校の２年生、在籍２６名中２名が欠席しており、登校後、体調不調を訴えた生徒が３名いたため、学校医の先生と相談の上、２年生全員を午後早退させております。

２月７日木曜日の学校の状況は、子どもたちの罹患者は１５名で１．９％、欠席者は１１名、教職員は罹患者も欠勤者もおりませんでしたが、やはり豊成中の２年生がまだ、具合の悪い子どもさんがおり、学校医の先生と相談の上、この日も午後早退させております。７日から９日にかけて中仙学校給食センターを清掃業者により、天井から床、調理機器・器具等、全館消毒を行って継続中であります。

２月８日、本日でありますが、学校の状況といたしましては、子どもたちの罹患者７名、０．９％という状況であり新規の罹患者はおりません。うち欠席者は７名、教職員には罹患者も欠勤者もおりませんでした。

明日９日は、大仙市と教育委員会主催で、給食センター職員や学校給食協会職員等の学校給食に携わる関係者や、児童・老人福祉、健康教育及び衛生管理等に携わる関係者を対象にして、大仙保健所から講師に招いて食中毒の予防、感染予防についての「衛生管理等研修会」を開催の予定です。

また、１０日には中仙地域の住民説明会を予定しております。

１４日には、学校栄養士、調理員を対象に県の保健体育課指導主事を講師に招いて、衛生管理体制の見直し及び衛生管理等について御指導をいただく予定です。

また、１５日大仙市校長会において、今回の事案を説明報告するとともに感染防止の更なる徹底をお願いする予定です。

そして、保健所と十分協議しまして、できましたら２月１８日から中仙学校給食センタ

ーの給食を再開したいと考えて準備をしているところです。
今後の対応等について、もう少しお話させていただきます。
対応の一つ目として、大仙保健所からの学校及び給食センターへの指示事項３点を含め、保健所の指導を実践してまいります。指示された１点目の全館消毒は、専門業者を依頼して、３日間かけて隅々まで行います。
指示の２点目、３点目についてですが、ノロウイルスの検便検査については、これまで、「学校給食衛生管理基準」に従い、本市では「赤痢菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌血清型Ｏ１５７・カンピロバクター菌」の４項目を毎月２回行っておりました。ノロウイルスにつきましては、本人の自覚症状や家族に発症が疑われた場合、給食センターに出勤することなく検査を受け、もしウイルスが検出された場合は、検出されなくなるまで出勤停止としておりました。本日、７センターの全職員、対象者１０８名のノロウイルス検査を行っております。今後は、中仙学校給食センターの職員については、給食再開後、３月末まで週１回のノロウイルス検査を行います。他の給食センター職員につきましては、３月にもう一度、ノロウイルスの検査を加えて検便を行います。
また、平成２５年度は、７センターにおいて、ノロウイルスが発生しやすい１０月から３月までの期間、定期の月２回の検便検査の１回にノロウイルスの検査項目を追加して実施してまいります。
対応の２点目として、今後も、児童生徒及び教職員の状況把握と健康指導に努めるとともに、二次感染がないようにトイレ使用後や食事前の手洗いの徹底を図り、また、トイレ等の定期的な塩素消毒をしてまいります。学校の運営につきましては、学校医の先生の健康に関する専門的指導を十分に踏まえて行います。
対応の３点目として、中仙学校給食センターをはじめ７給食センター全ての職員の衛生管理の見直し、食中毒予防体制の強化に努めてまいります。これまでの衛生管理等講習に加えて、大仙保健所や県の保健体育課指導主事等を招いた衛生管理の指導を踏まえ、ノロウイルス対応マニュアルの完全実施とともに、感染症予防対策の徹底を図ってまいります。特に給食センターの毎日の消毒の実施においては、隅々までいきわたるよう点検者によるチェックカード等を用いて、その日の消毒の見届けを確実に行うようにいたします。食材の取扱いにつきましては、１検収、２下処理、３調理時、４残食・残品、５検食・保存食となりますが、「衛生管理ハンドブック」に基づいた取扱方法を徹底してまいります。特に再開した場合の中仙学校給食センターにおいては、給食の食器等の消毒・洗浄を重層的に行う体制を整えて、衛生管理を強化したいと思っています。
対応の４点目としましては、子どもさんや保護者の皆様の治療費や精神的ダメージ、弁当等の御負担につきましては補償させていただきたいと考えておりまして、現在、市長部局で検討中であります。

物部委員長
ただいま、食中毒の発生から経過、対応そして今後について説明をいただきました。
本日の臨時会に大仙市学校給食協会から高橋事務局長が出席されております。
ここで、高橋事務局長の方から御報告をいただきます。

大仙市学校給食協会事務局長

私ども給食協会は、市の委託を受けまして、給食の調理と各学校への配送業務を行っております。このたび、中仙給食センターの給食が原因の集団食中毒につきましては、中仙地域の児童生徒や教職員、また、御家族の皆様には、多大な御迷惑と御心配をおかけしまして深くお詫び申し上げます。また、教育委員の皆様、教育長はじめ教育委員会の皆様には大変御迷惑をおかけしました。このノロウイルスに関しましては、その危険性を十分把握しておりまして、昨年の１２月４日、いよいよ発生の季節に入るということで各センターの班長を通じてパンフレットを作成し、手洗いの励行、作成されているマニュアルの徹底、これらに基づいてノロウイルスの感染防止に努めるなど準備を進め対応を練ってきたところであります。そして、おいしくて皆に喜ばれる給食を作っていこうと頑張っていた矢先でありますので、今回、このようなことになり大変残念に思っております。

私ども協会の職員は８８名おりまして、７つの給食センターにそれぞれ配属し、給食を作りお届けしているわけでありますが、特にノロウイルスに関しましては、本人が嘔吐、下痢の症状が出た場合は出勤停止、家族に同様の症状が出た場合も出勤停止、検査を受けて陽性になった場合は、陰性になるまでの間は出勤停止としておりました。今年度特徴的なことは、昨年１５人であった検査を受けた職員が今年は２２人と増えておりまして、そのうち、陽性となった職員は４名であり、陰性になるまでの間は出勤停止の措置をとっております。今回の中仙地域につきましては、そのような自覚症状を訴えた職員がいなかったため、これまでとおり調理配送を行っていたところでありました。しかし、このような事態になりますと､このような体制が果たして正しかったのかということでありますので、改めまして、徹底的な検証をしていかなければならないものと考えております。

事務局も給食センター内に構えておりますので、センター及び教育指導部と十分に連携を取りながら、今後の対応対策を検討してまいりますので、どうぞ御理解と御容赦をお願いいたします。

また、市との業務契約の中に食育の普及推進ということがありまして、子どもたちに給食についての理解を更に深めていただきたいとの考えから、昨年の春以来、出前給食を実施し、それぞれの地域に出向きまして給食を食べていただき、子どもたちや地域の方々に大変好評で喜んでいただいております。また、今年度は、学校の協力をいただきまして小学校５年生を対象とした給食の献立コンテストを実施いたしました。子どもたちから多くの作品をいただき、私ども大変喜んでおりました。その矢先でございますので、誠に残念でなりません。今後は、これらのことに十分に配慮しながら、今後学校給食の安全、そしておいしい給食に力を尽くしてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。この度は大変申し訳ありませんでした。

物部委員長

以上で、教育長報告は終わります。委員の皆様、御質問はございませんか。

後藤委員

ノロウイルスの型が一致していると言われましたが、それはその後発生しているものも同じですか。。

小笠原教育指導部長
　詳しいことはわからないのですが、保健所に確認した際には、大きく分けてＧ―１とＧ―２というグループがあるとのことで、子どもたちとセンター職員の型は同じＧ―２であったということであります。その後に発生している方々の型については、把握しておりません。

後藤委員
　食材からはどちらの菌も出ていないのですね。食材は、どの程度の期間のものを調べているのですか。学校に提供したものを調べたわけではないのですね。
　また、給食を調理するラインは全てのセンターが同じですか。

小笠原教育指導部長
　現在、食材からウイルスは出ておりません。

学校給食総合センター所長
　食品サンプルは１週間分で、給食からあらかじめ採取したサンプルになります。センターのラインについては、７センターとも同じであります。

富樫委員
　児童生徒と教職員の発病者数は明記されていますが、その兄弟や保護者など家族の発病状況については、人数を把握していますか。

小笠原教育指導部長
　家族については、把握しておりません。ただ、保育園関係の子どもさんについては健康福祉部を通じて確認したところ、現在のところはいらっしゃらないとのことであります。学校には、欠席者情報システムというものでありまして、欠席理由を見ることができます。それによりますと、中仙地域以外では、単発の感染性胃腸炎はありますけれども、ほかには見られませんので、広がってはいないようです。この情報は医師会の方でも見られるようになっております。

物部委員長
　これらの経緯につきましては、２月４日に私たちにも詳細にいただいておりますので、皆様十分にお分かりだと思います。

富樫委員
　給食センターの職員が自覚症状がある時に自己申告で検査をするということでしたが、聴取チェック票のようなものがあるのですか。本人の報告だけで確認しているのですか。チェック体制について教えてください。

協会事務局長
　通常勤務の際には、毎日、チェック票の項目により確認をしています。そして、下痢、嘔吐などの自覚症状があると申し出た場合は出勤停止ですので、離れた場所で検体容器を渡して検査し、陽性であれば陰性になるまで出勤停止としています。職員の家族にも同じ症状が出た場合、感染の可能性がありますので、同様に出勤停止にしています。

鈴木委員
　ノロウイルスに罹患した場合、その潜伏期間と感染経路について、もう一度教えてください。

小笠原教育指導部長
　発症の目安は、感染して４８時間以内ということのようですので、その間に食べた物が調査項目になっているようです。保健所の方からもそのように言われましたが、詳しいことは後藤委員さんからお話しいただけますか。

後藤委員
　潜伏期間は約１０時間から４８時間、その後に発症するというものです。以前もありましたが、長い場合は１か月以上も菌が出る場合があります。また、検査をしても出たり出なかったりということもありまして、大変難しいものであります。

鈴木委員
　私は、中仙地域の保護者であり中仙中学校のＰＴＡ会長もしておりまして、今回は大変御迷惑をおかけしまして申し訳ありません。皆様からは迅速な対応をしていただきまして感謝しております。一つ確認したいのは、２月１日以前の発症者も散発的にあったと思うのですが、その経路とか給食センターとの因果関係等について、何か情報がありますか。

小笠原教育指導部長
　こちらで把握できましたのは、症状が出た２月１日の中仙中学校の午後３時半という生徒の症状が最初でありまして、保健所でもこれ以前は今回の症状には該当しないとの調査結果をいただいております。

物部委員長
　それでは、このたびの件につきまして、委員の皆様方からそれぞれの立場からの御意見をいただきたいと思います。
　初めに後藤委員お願いします。

後藤委員
　医師の立場からお話しさせていただきます。まずは、感染拡大を防ぐために迅速に対応された教育指導部長はじめ給食センター協会事務局長など事務局職員の皆様には感謝申し上げます。以前には仙南小学校でもありました。その後、大仙市の給食センターの職員に

も発生したことがありました。当時もかなりシビアになっておりまして、給食センターの指導や対応については、大変良くやっているなと感じておりました。本人のみならず、家族にも症状が出たら出勤停止としているという気の遣いようでありました。一つ問題となるのは、症状が出てから気をつけているという点です。なかなか発見することが難しいものであり、インフルエンザも同様ですが、ノロウイルスの場合も検査をしたからといって必ず陽性が出るものではなく、出ない場合もあるのです。嘔吐物のウイルスは乾燥して飛散すると触らなくても感染してしまう場合が多いのです。ですから、最初の発病者がバスの中で嘔吐してしまい、感染が広がったのではないかと考えられます。以前、サーズが流行した時は、ホテル内での感染であり、やはり嘔吐物の飛散によって多くの感染者を出してしまいました。ウイルスがセンター内や食材から出ていないことを考えると、給食を運んでいる途中に問題があったのかとも考えられます。これは、あくまでも推測です。

いずれにせよ、教育委員会の対応は、大変良く機能していると思います。職員の皆さんには、今後もよろしくお願いします。

物部委員長

ありがとうございました。

佐々木委員、お願いします。

佐々木委員

私は、農産物を生産している側として、給食センターにも食材を納品させていただいておりますが、日頃から食の安心安全に対しては十分に気を付けておりました。ですから、今回のことは大変残念でなりません。原因はどうあろうと、今まで以上に鮮度と衛生面に気を配り、野菜や加工品をお届けしたいと、生産者として強く思っています。

今は、一日も早い給食の再開を祈るばかりです。関わってくださっている職員の皆様には、大変感謝しております。

物部委員長

ありがとうございました。

富樫委員からお願いします。

富樫委員

給食ということで、子どもたちが一番楽しみにしているものから、まだ、はっきりとした原因は分からないようですが、食中毒が出てしまったという事実は仕方がありません。一日も早く安全でおいしい給食が再開できるよう、給食センターはじめ、各機関が協力しながら再発防止に努めていただきたい。ウイルス感染は家庭で止めて、学校で止めて、社会全体で止めて、全市で危機管理意識を持って、早くこの地域からウイルスを退治してもらいたいと思います。そして、センター職員は、以前はこういう事件があったけれども、次からは絶対に安全な給食を提供する、再発は絶対させないという、強い意識を持っていただきたい。そのためには、現在あるマニュアルをしっかりと守って、何よりも、携わる職員一人ひとりの意識を今以上に高めていただきたい。手洗いは今よりももっと丁寧に洗

うというような、できることから意識してきちんとやっていただきたいと思います。
　また、今回は休日にも関わらず、ＰＴＡに対してメール配信で数々の情報をいち早く提供していただきました。震災の時に学んだことをしっかりと生かして対応されたことが、ウイルスの拡大を最小限に止めたのではないかと感謝しております。
　給食センターの体制についてですが、体調が悪いのに自分が休むことで職場に迷惑をかけてしまうからと無理をして出勤してしまうこともあったと思います。それが、逆に大変な迷惑を掛けてしまうことになりますので、管理職はじめ職場全体で休みやすい雰囲気を作っていくことが大切であると思います。また、給食が２週間停止ということで、働いている保護者にとっては弁当づくりが負担になることも多く、コンビニ弁当を持参する子どももいるようです。これからは、一つのセンターが停止した場合には、他地域のセンターでも供給できるような体制、あるいは、他地域のセンターへの人的応援ができる体制を検討していただきたいと思います。
　今回のことを教訓として、さらに安心で安全な、子どもたちが喜ぶ給食を作っていただくようよろしくお願いいたします。

物部委員長
　ありがとうございました。
　次に鈴木委員、お願いします。

鈴木委員
　先ほども申しましたとおり、中仙中学校のＰＴＡ会長をしておりまして、大変皆様に御心配と御迷惑をおかけしましたことを申し訳なく思っております。何よりも、教育委員会と学校長からは昼夜を問わず、頻繁なメール配信で情報の提供をいただきまして、保護者は大変ありがたく、非常に安心できたのではないかと感じております。ノロウイルスの感染力は強力であるということは知っておりましたが、地域外に飛び火することもなく、重症化する事例もなかったことが、不幸中の幸であったと思っております。学校の状況を見に行った際には、先生方が非常に努力して対応してくださっておりまして、たまたま見かけた姿が、エプロンやマスク等の防護服を着て、消毒スプレーを片手に汚物の処理をしているものでありました。その献身的な姿にとても心を打たれ感動いたしました。
　保護者とお話した中で、弁当のことについては、皆さん苦慮されているようですので、給食費の返金等、対応していただければ大変ありがたいことだと思います。
　全体としましては、感染力の強いノロウイルスの対策は十分にできていたということであり、当該地域の者としましては、結果オーライと申し上げたいと思います。ありがとうございました。

物部委員長
　ありがとうございました。このたびの食中毒の発生というものは、誠に残念なことでありまして、健康を害された児童生徒の皆さん、教職員の皆さんには心から御見舞を申し上げたいと思います。そして保護者の皆様、中仙地域の皆様方には、様々な面で大変な御迷惑と御心配をおかけしました。

ただ今の、委員の皆様からの御意見を十分に生かしていただきまして、しっかりと対応をしていただき、二度とこのようなことが起きないよう、万全を期していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
それでは、ほかに何かございますか。

富樫委員
給食センターでは、こういう事件が起きてしまった場合に適用できる賠償責任保険のようなものに加入しているのですか。

学校給食総合センター所長
給食センター独自では加入しておりませんが、市全体で加入している賠償責任保険があります。

物部教育委員長
ほかに、ございませんか。

三浦教育長
これから、再出発する段階できっちりと吟味させてまいりますが、食器の洗浄、消毒なども実施いたしますことから人的にも足りない面があります。安心してスタートできますよう市全体で万全を期してまいりたいと思いますので、どうか、地域の方々を含めまして御理解を賜りたいと思います。今日は、本当にありがとうございました。

物部委員長
それでは、一日も早く平常に戻りますようお願い申し上げます。
また、こうした事態を機会にしまして、各部署におかれましても危機管理について再確認し、安心を確保していただきたいと思います。
以上お願い申し上げまして、本日の会議を終了いたします。

閉会時間　午前１１時０５分